

四五都市連絡協議会職員交流研修派遣の成果について

正和会
山崎 貴裕 議員



▲福生市から登別市への派遣職員の様子

質問 四五都市連絡協議会の事業の中で実施している職員の交流派遣の目的や実績、成果を伺う。

市長 北海道登別市、滋賀県守山市、福生市の3市間で、より一層連携したまちづくりの推進、職員の幅広い能力と資質の向上を目的に実施している2年間の職員の研修派遣事業で、これまで福生市から両市へ3名ずつ派遣し、両市からも福生市へ

3名ずつ受け入れている。東京都以外の自治体と情報交換が図られるほか、派遣先で様々な経験を積めるなど確実に人材育成につながっている。

A I 時代に向けた確かな学力育成のための今後の取り組みについて

質問 確実に到来するA I時代に向けて、福生市の子どもたちの確かな学力をどのように育むか。

教育長 客観的な根拠を重視し、

エビデンスに基づく効果・効率を読み取れる教育施策の企画立案を進めたいと考えている。例えば、学力調査で得られたデータを基に、一人一人の学力向上の視点を加えて子どもたちの成長を追跡したり、それぞれのつまずきに応じてICTなどを活用したドリル学習を用いたりするなど、よりきめ細かい個に応じた指導の実現を目指していきたい。

福生駅西口地区市街地再開発事業の経緯と意義について

正和会
石川 義郎 議員



▲福生駅西口の現在の様子

質問 福生駅西口地区市街地再開発事業は、今後の福生市のビジョンを語る上で絶対に外せない、将来の明暗を分ける最重要事業であると受け止めているが、この事業のこれまでの経緯と意義を伺う。

市長 福生駅西口商店街のにぎわいが薄れ、集客力が低下していたことから、地域の意識調査などを実施した結果、まちづくりの活性化によ

り諸課題を克服できると指摘された。そこで、平成28年度に福生駅西口地域まちづくり検討会が設立され、強みや特色、弱みや問題点などを洗い出した結果、課題の克服には面的な市街地の再開発が一番有効であるとされ、平成29年11月に福生駅西口地区市街地再開発準備組合が発足し、現在に至っている。

都市計画マスタープランや住宅マ

スタープランで福生駅前地域の高度利用と居住促進を目指しているほか、福生市総合計画第4期修正後期基本計画や立地適正化計画で駅を中心としたコンパクトなまちづくりや都市機能の集約化を掲げるなど、あらゆる分析や計画の策定において、必要な事業であると位置づけられており、市全域に新たな活力をもたらす意義のあるものといえる。

地域介護予防活動支援事業について

公明党
堀 雄一朗 議員



▲介護予防リーダー養成講座の様子

質問 この事業は、高齢者を分け隔てることなく、誰でも参加できる介護予防活動を目指し、住民主体の通いの場等の活動支援を目的とするが、現状と今後の取り組みを伺う。

市長 現在、市は地域の集いの場に指導員を派遣する運動指導員派遣事業、地域で介護予防の活動を広げる介護予防リーダー養成講座を実施している。今後の取り組みは、高齢

者の日常生活を支援する多様な主体によるサービスの提供体制を充実し、支え合いの地域づくりを推進することを目標の一つとしている。

立川バス福生営業所開設の影響と空港リムジンバス等含む路線について

質問 営業所開設により、歩行者の安全確保や道路規格の見直しも必要となるのではないかと。また、バス路線の変化や羽田空港・成田空港へ

のリムジンバスの発着の見通しは。

市長 新たに立川バスが往来する本町通りは無電柱化を、多摩橋通りでは、東京都が茂茂立体事業等を進めており、これらの事業と合わせて整備を進めていく。また、立川バスに確認したところ、福生市内では1路線追加したが、空港リムジンバスの福生駅発着についてはお答えできる状況にないとのことであった。

令和元年台風第19号における自助、共助について

公明党
五十嵐 みさ 議員



▲東京マイ・タイムライン(東京都総務局発行)

質問 自分や家族の避難行動計画であるマイ・タイムラインや、地域の現状をより小さい単位で情報共有する地区防災計画について伺う。

市長 マイ・タイムラインは、自らの環境や地域の特性に合った行動がとれるよう日ごろから避難を考える防災行動計画である。東京マイ・タイムラインという作成キットを、市役所や福祉センター等、4カ所で

配布している。地域が作成する地区防災計画は、自助・共助の意識の醸成が期待できるため、作成に当たっては、市も積極的に支援していく。

子どもの権利条約を広く市民に周知することについて

質問 子どもの権利条約について、母子手帳に記載したり、パパママクラスのテーマに取り上げるなど、さまざまな場面で周知に取り組むこと

が必要ではないか。

市長 社会全体で子どもの人権を尊重する概念が育つには、妊娠・出産時から子どもの人権にかかわる仕組みづくりが課題である。子育てハンドブックにこの条約について掲載し、周知を行っているが、今後は妊娠届け出の際にお渡しする支援プランに記載することや、保健センター内への掲示も考えている。

フレイルの状態を把握するための健診導入に関する取り組みについて

正和会
小澤 芳輝 議員



▲フレイル予防のための「コロナ教室」の様子

質問 フレイルとは、加齢とともに心身の活力が低下した状態を指し、健康な状態と介護が必要な状態の中間に位置づけられ、体重減少や握力低下等、3項目以上に該当するとフレイル状態と診断される。来年度から施行されるフレイルの状態を把握するための健診導入に関してどのように取り組むか。

市長 令和2年度から介護を必要

とする一歩手前であるフレイルの状態か否かをチェックする健診を実施するよう国から示され、健診の項目はこれまでの後期高齢者健康診査と同様だが、問診の内容を、フレイルなどの高齢者の特性を把握できる内容に変更することとなった。新たな質問票は、健康状態を総合的に把握する目的から、体の健康状態、心の健康状態、食習慣、口腔機能、体重

変化、運動・転倒、認知機能、喫煙、社会参加等の10類型について、15項目の質問で構成されており、健康診査での健康状態の総合的判断だけでなく、かかりつけ医等の受診の際や通いの場でも健康状態の評価に用いることができると考えている。市としても、より健康に過ごしていただくために、多くの方に受診していただくよう努めたい。